

## 2. 受検資格要件と提出書類

### (1) 1級建築施工管理技術検定第一次検定の受検資格

試験実施年度に満19歳以上となる者【生年月日が平成18年4月1日以前の者が対象】

※「第一次検定のみ」の受検を希望される場合は、インターネット申請限定となりますので、申請WEBサイトからご申請ください。「第一次検定のみ」受検の申請締切は4月5日(金)です。なお、申請の際に住民票コード、写真データが必要です。(インターネット環境がない方は、必ず3月8日(金)までに電話でお問合せください。)

### (2) 1級建築施工管理技術検定第二次検定の受検資格

新受検資格においては、以下に示す区分1～4いずれかの受検資格区分に該当し、所定の実務経験を有する者が受検できます。複数の区分に該当する場合はいずれかを選択できます。

		申請をすべき試験
<b>【区分1】1級第一次検定合格者</b>		
1-1	1級建築第一次検定合格後、実務経験5年以上	二次のみ
1-2	1級建築第一次検定合格後、特定実務経験(※1)1年以上を含む実務経験3年以上	二次のみ
1-3	1級建築第一次検定合格後、監理技術者補佐(※2)としての実務経験1年以上	二次のみ
<b>【区分2】1級第一次検定、および2級第二次検定合格者(※3)</b>		
2-1	2級建築第二次検定合格後(※3)、実務経験5年以上	二次のみ
2-2	2級建築第二次検定合格後(※3)、特定実務経験(※1)1年以上を含む実務経験3年以上	二次のみ
<b>【区分3】1級第一次検定受検予定、および2級第二次検定合格者(※3)</b>		
<b>(※4)</b>		
3-1	2級建築第二次検定合格後(※3)、実務経験5年以上	一次・二次
3-2	2級建築第二次検定合格後(※3)、特定実務経験(※1)1年以上を含む実務経験3年以上	一次・二次
<b>【区分4】一級建築士試験合格者</b>		
4-1	一級建築士試験合格後、実務経験5年以上	二次のみ
4-2	一級建築士試験合格後、特定実務経験(※1)1年以上を含む実務経験3年以上	二次のみ

※1 建設業法の適用を受ける請負金額4,500万円(建築一式工事については7,000万円)以上の建設工事であって、監理技術者・主任技術者(いずれも実務経験対象となる建設工事の種類に対応した監理技術者資格者証を有する者に限る)の指導の下、または自ら監理技術者若しくは主任技術者として行った施工管理の実務経験を指します。

※2 建設業法第26条第3項に定める監理技術者を補佐する者のことを指します。

※3 旧2級施工管理技術検定実地試験合格者を含み、種別(建築・躯体・仕上げ)を問いません。

※4 第一次・第二次検定の受検を同時に申請し、第一次検定に合格した場合に限り、同年度の第二次検定を受検することができます。

### (3) 受検に必要な提出書類(第一次・第二次検定、第二次検定のみ受検申請)

申請受付期間は2月22日(木)～3月8日(金)(消印有効)です。

必ず同封された封筒を利用し提出してください。

#### ●受検申請書(A・B票)

#### ●実務経験証明書(コピー)

指定試験機関WEBサイト(本財団：<https://www.fcip-shiken.jp/download/>)から様式をダウンロードしてください。

指定の様式ではない自作様式は、実務経験証明書として認められません。

同封の**C票**(旧受検資格用様式)を利用された場合、**B票**の記載に関わらず旧受検資格での申請として取り扱います。

提出された書類は一切返却しませんので、手元に原本が必要な場合はコピーを提出してください。